第43回 枚方市障害者施策推進協議会 議事要旨

日時:平成20年2月20日(月)午前10時から正午 相手: 株士吉和手 別館 4 株 第2 4 香号会学

場所: 枚方市役所 別館4階 第3、4委員会室

案件1 枚方市障害者計画及び障害福祉計画について

案件2 福祉作業所の再構築(市補助制度の見直し)について

案件3 その他

会 長 定刻になりましたので、第43回枚方市障害者施策推進協議会を始めさせていただきます。本日は傍聴の方がおられるということですので、審議の内容としては、障害者福祉計画と障害者計画、それから作業所の再構築という案件ですけども、傍聴の許可についてお認めいただいてもよろしいでしょうか。

委員一同 異議なし

会 長 それでは、傍聴の方に入っていただきますのでお願いします。

(傍聴者入室)

長 それでは案件1「枚方市障害者計画及び障害福祉計画」について、事務局の方から 御説明の方、よろしくお願いいたします。

事務局 (資料に基づき説明)

- **会** 長 それでは、御質問、御意見がございましたらよろしくお願いします。
- **委** 員 いくつかあるのですが、1点目は、今説明のあった計画に関する内容が多岐にわたることもあって、説明に時間を要したこともあるので、議論をする時間が非常に短くなると思います。したがって、協議会の事前に説明会を開催していただきたいと思います。

2点目は、計画の進捗状況は行政だけの評価であり、当事者の意見が反映されていないように思うので、計画の見直しには当事者の意見を反映させてほしいと思います。

3点目は、枚方市としてサービス提供をするための人材確保、事業所確保について、 課題が多いと思いますので、どのようにしていくかということを議論していきたい と考えます。

4点目は、施設入所者の地域移行について、単に数字だけではなく、中身の精査を 少し丁寧にするべきじゃないかと思います。 5点目は、この計画を推進するにあたり、それに伴う予算を確保できるのかということをお伺いしたいと思います。

- 会 長 それでは事務局からよろしくお願いします。
- **事務局** まず、1点目の事前説明ですが、これはまた会長とも相談しながら対応を考えてい きたいと思います。

2点目の進捗状況の評価についてですが、今回の評価は市の担当部署による自己評価であります。しかし、この協議会の場を含めて、関係団体等からの意見を踏まえて、計画の見直しに反映していきたいと考えております。また、今回の見直しにおいては、ニーズ調査を実施することを考えていますので、その結果も反映させていきたいと考えております。

3点目の人材確保の方策については、委員の皆様からご意見を頂戴しながら議論を していきたいと思います。

4点目の地域移行についてですが、本来の目的である地域移行が達成されているのかどうかというところの評価等、本日はあくまで数字だけで示させていただいておりますが、本当に大切な部分だというふうに市としては認識しております。今後は、自立支援協議会等で、個々の具体の事例を見ながら評価をしていきたいと考えております。

5点目の予算上の問題でございますが、計画期間は長期間ですが、制度上、予算は 単年度となっております。その整合性を図ることは大変難しいのですが、委員の皆 さんを始め関係団体等からの意見を尊重して、予算確保に努めていきたいと考えて おります。

- 会 長 他にご意見はございますか。
- **委** 員 先ほど数字の説明していただいていまして、この障害福祉計画の方なんですけれども、サービスが3障害が一緒になったというところは評価できるのですが、やはり以前から、精神障害者のサービスについては低減しているということが言われていて、3障害が一緒だとその内訳みたいなものが全く見えてこないと思います。3障害が一緒で目標が達成したと思われるとそれでおしまいみたいにとられてしまうのを心配していて、ここで審議する上では、やはり障害種別の内訳を出していただきたいと思います。
- 事務局 私どももその分けた数字が本当に欲しいのですが、国の法律に基づいて3障害が一緒になってしまったという状況から、サービス提供事業者から市に来る情報の中に、サービス利用者の障害種別の報告はないのが現状です。

ただ、委員がおっしゃるように、障害特性によって必要なサービスはもちろん違いますし、また精神障害者の方はこれまでいろんな福祉サービスが遅れていると

いう課題は、当然認識しておりまして、精神障害者のサービスの利用状況については把握していきたいし、するように努力はさせていただきたいと思います。 ただ、実際障害種別の状況を把握するのは、各事業所に障害別の請求をしていただくようお願いする必要がありますが、現状では難しい面があるということを御理解いただきたいと思います。ただそれをする方法を研究したいと思っております。

- **委** 員 請求との関係だけですごく今行政が、我々事業者の方にすごく関係が薄くなっていると思います。本当の意味での実態を早くつかんでほしいなということを思っています。
- **会 長** そのことは、やはりもう少し現場とのかかわりをどう持っていただくかということ だと思います。

ただ、今言われたその把握できるシステムについては、少しどこかで議論を、それ こそ事業所と一緒に集まっていただいているような自立支援協議会とか、そういう あたりで少し実態をつかめるような方法論を何かあったら、協議していただけたら と思います。ほかに何かございますか。

- **委** 員 障害者計画の進捗状況の中の防災対策について、評価が○になっていますが、私は 絶対○にはならないと思います。防災は緊急に起こります。平常の状態であるとき にさえ、きちっと対応できているかという問題があるんです。市の担当部署による 評価ということですけれども私は違うと思います。
- 事務局 枚方市地域防災計画で、それぞれ災害が起こった時に市の各課がどのように動くかということを定めています。障害福祉の分野につきましては、その障害の部位、程度の方々によっていろんな対策が必要であると認識しておりまして、災害時要援護者避難支援事業を18年度から開始して、災害時に自力での避難が困難な障害者の方に登録をしていただいて、災害時に我々が、被災されている方の把握できるという、こういうシステムを構築しております。これからも取り組みを進めていきたいと思いますのでご協力よろしくお願いいたします。
- 委員 実際、災害が起こったときに、市がどういう対応をしてくれるのかを知りたいと思います。現状では情報は十分ではなく、これで大丈夫かと不安を感じるわけです。ですから、検討する必要があるとわかっているから、普通なら△ぐらいならまあまあ仕方がないなと思うんですけれども、○だともうできているという感じで言われると違うと思います。
- 会 長 評価って非常に難しいんですけども、100%は恐らく無理で、どこまでを○とするのか、△とするのかというのがあって。それと何ができるから評価は○にしているとか、いろいろ基準でされていて、それが市の側と当事者側と、ここには当然ずれ

が生じるのは当たり前で、両方ともがこれできているよということは、まずどの部分とっても恐らくないと思います。ただ、今日はあくまでも市はこういう評価を取っている。それに対して当事者はどう違うのかという、その違いを見つけるための材料というぐらいで少し考えていただきながら、皆さん方から御意見をいただければと思います。

副会長 相談支援事業についてのご説明お願いしたいと思います。

- 事務局 現在、市内6カ所にありまして、枚方市内においては、もともと身体障害者の相談支援事業所が2カ所。そして精神障害者の相談支援事業所が2カ所。知的障害者の相談支援事業所が2カ所の事業所を障害者自立支援法に基づく障害者相談支援事業所という位置づけとしました。役割としては、いわゆる一般相談であり、地域で生活をしておられる中での困りごとであったり、あるいは社会資源をどのように使ったらいいのか教えてほしいというような場合も相談に応じています。また、多いのは自分が生活上困難に直面した場合、御本人から、あるいは御家族が困難になられている場合とか、あるいは生活実態が変わった場合、皆さんは市役所に今まではお尋ねになることが多かったのですが、市役所というのは、あくまでも公的サービスを提供している場でございます。しかし、この相談支援事業所というのは、公的サービスのことも相談に応じますし、インフォーマなサービスも含めて総合的にアドバイスをしていく場であるとお考えいただきたいと思います。
- **委** 員 補足になるのですが、実際長期入院をしている人が地域での生活に移行するための 相談に応じたりしています。その他様々な相談に応じていますが、その中で必要だ と感じたことを施策提言していくということも一つの役割だと思っています。
- **副会長 私が**大阪府から依頼されている知的障害者福祉相談員ですけども、今後、相談支援 事業所との連携が必要であると感じています。
- **委 員** それぞれの相談に関する横のつながりというのをどうするかという仕組みは要ると 感じています。
- 会 長 恐らく、相談の窓口というのはどこ行っても、入るところはいっぱいあるけども、 たどっていけばちゃんと行けるというワンストップの仕組みが一番いいと思うので す。いろんな窓口があって、どれかわからないけれども、行ってみたらちゃんとた どり着けるという仕組みを作っていく必要があると思います。
- **委** 員 計画の目標を達成するのはどうすればよいかということを当事者の意見を踏まえて 設定していただければと思いますので意見として申し上げます。

- 会 長 他にご意見等があればお願いいたします。
- 事務局 大阪府は居室の鍵を渡した時点で、初めて自治会長に説明するというスタンスです。 市の方も説明会には同席はさせていただきますけども、今おっしゃっていることは、 十分検討しなければならない問題であると意識しております。
- **委** 員 住宅施策に関して枚方は支援策弱いという気は以前から思っています。 障害者が借りることのできる住宅のデータベースの構築とか、不動産業者等への理 解促進のための啓発とかの取り組みが必要ではないかと感じています。
- **会** 長 今の重点施策の施策課題の中は、住まいの確保と改善というあたりでその辺の問題 も含めてどういうとらえ方をするのか、今出てきた課題が計画の中でどういうふう に埋めていけるかというあたりを少し御検討いただけたらなと思います。
- 事務局 ここに記載させていただいているのは、障害者計画でいえば平成15年につくった目的、そして目標でございます。ですから、その中に皆さんおっしゃるように、今の時代にはそぐわない内容、あるいは目的、表現が多々あるということは、おっしゃるように認識しておりまして、細かいこういった御意見いただきながら、中身を今の情勢に合わせた、また今の法体系に合わせたものに書きかえるという作業を、あと1年かけてやらしていただきたいと思いますので、また御協力いただきますようお願いいたします。
- **委** 員 提案をさせていただきたいんですが、この進捗状況について、我々はよくこういう場所で資料を見させていただいて状況わかるんですが、できれば施設とか団体とかにこれを送って、それで意見を決めるということをやったらどうなんかと思うんですが

なぜそういうかと言いますと、私は、各事業所とかそれから各家族会とか当事者団体から代表をお受けして出ているんですけれども、当事者団体から意見集約して持ってこれればいいんですが、なかなかそういう時間がないんです。各施設に説明に

行って、この資料を見せて意見をいただくにはなかなかなりませんので、むしろ各施設に行って、そういう状況をまずは知らしめるということが大事じゃないかなと思います。そこから出てくる意見が、やっぱり本当の当事者の生の声ではないかなと思うのですが、そういったこともしていただければいいかなと思います。

- **事務局** どの程度まで意見集約するかということは、ちょっと検討させていただきたいと思います。
- **会 長** 先ほど来、説明会の話とか、どれだけ知らしめるかという話が出ていますが、やはりこの協議会が最終的に責任を持って結論を出していくということは言えるのではないでしょうか。それと委員になっていることで、各団体である程度集約してここで意見を言うということも可能かと思います。

ただ、それを全部受け入れて何かつくっていくということは恐らく無理なので、最終的な集約はここでどういうふうにするかという、我々がある意味では責任を負っていると思います。

それから単に、それぞれの団体の要求をするための委員として出てきているものではなくて、全体見渡した中で、これで本当にいいのかどうかというような審議していく場であると思います。

特に、計画については、最大公約数的な形で作っていくということが必要だと思います。広げていくことはどんどんできると思うんですけども、最後の責任はここにあるということは踏まえていただいて、進めていければというふうに思っております。ただ、先ほどから何人かの方から言われていますには、できるだけつくり上げるまでの作業は余り手抜きしないで、少し聞いていける部分は、出していける部分を少しつくっていただくようなことから検討いただくということを、先ほどからいただいていますので、それで進めさせていただければと思います。

それでは、事務局から提案のあった計画策定方針についてはこれで了承したいと思いますがいかがでしょうか。なお、策定においては当事者や関係団体等の意見を反映させることという意見を付した形にしたいと考えますが併せていかがでしょうか。

委員一同 異議なし

会 長 それでは、計画策定方針については事務局提案のとおり了承したいと思います。 いずれにしましても、先ほど言われましたように、当事者等の意見集約をする機会 を作っていくというということですので、その辺りは、事務局と打ち合わせをさせ ていただきたいと思います。

(村井会長 退席)

副会長 それでは、案件2の福祉作業所の再構築について、事務局から説明お願いします。

事務局 (資料に基づき説明)

副会長何かご意見等がございましたら、よろしくお願いします。

3人、4人の作業所に対する運営補助が21年度に廃止になるということですが、 もう行き先は全部決まっているのですか。

事務局 各作業所や通所されている方自身の意向というのがまずあると思います。そこで市としては、作業所に対して個別の話として相談にぜひ来てくださいということで、2月に開催された作業所連絡会で申し上げています。中には、今後の運営は難しいなというような声もございました。3人、4人の作業所については、枚方市内で現在3カ所あると把握しております。そこが今後どうされるのか、地域活動支援センターという選択肢もありますが、それ以外の選択肢も含めて、市としては考えていきたいと思っております。具体的には自立支援協議会の中で日中活動支援部会を設置して、作業所の今後のあり方について検討していきたいと考えております。

副会長 作業所を作られた保護者の方はみんな高齢になってきていますので、その辺のところも考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。 それでは、ほかございませんでしょうか。

委 員 2点あるのですが、大阪府の作業所に対する支援がいずれなくなるだろうという 状況で、各施設さんは何とかしなければいけないという意識はあると思うんです。 ただ、じゃあどうするかという具体策がなかなか見つからないというのが実情だ と感じております。どうすればいいかという中に、新体系に移行するとなるとど うしても法人化の問題が出てくる。別の法人の傘下に入っていくということがど ういうことになるのか、自分たちが何をどういう役割を果たさなければいけない のか、そういった心配がある。そこのところである程度、きちんとした法人のあ り方なり、その辺のところを情報提供してあげないと、判断のしようがないので はないか思っています。

今、作業所連絡会で考えているのは、経営コンサルタントを招いて勉強会を開催し、法人経営になったら、大体こういうイメージになるということを勉強して、その上で単独で法人に移行して運営するのか、あるいはばらばらになってほかの法人の傘下に入るのか等の判断する一つの材料にしていきたいと考えています。ただ、大阪府社協が今経営の講習会もやっているのですけど、これはもう既に動いているところに、ちょっと手を添えればいけるというような程度の講習会であって、これから手探り状態でやるという人たちにとっては、とてもじゃないですけど知識のレベルとしては、量的に全然足りないと思います。そこで、枚方市独自でそういった講習会なり、勉強会なりをする必要があるのではないかなという

ふうに思っております。

それからもう一つ、新体系への移行が難しい作業所、例えば重度心身障害者がおられる作業所の今後のあり方について、具体的な基準を早くつくった方がいいと思います。この施策推進協議会の方に出していただいて、ここで早い段階から議論していった方がいいのではと考えております。

事務局 1点目については、やはり皆さん情報がない、あるいは情報提供をすごく求めて おられるという実態があるということ。それから2点目は、特に重身の方たちが 通われている作業所等の役割を現状を踏まえて、再構築する上でどの辺に基準を 置いていくのかということかと思います。

いずれも、現在考えているのは、自立支援協議会の中に、事業所の再編を考える専門部会というのを立ち上げて、そちらの中で、具体的に今おっしゃっていた内容を検討しようと思っているところです。その専門部会というのは、最低でも月に1回は開催する予定です。とにかく作業所の再編というのは早急の検討課題だというふうに考えております。その専門部会でいろいろ検討した結果を、自立支援協議会の中には幹事会と全体会という組織がありますので、そこにも諮った上で、市の方に一旦提言をいただきます。そして、市の方から、この施策推進協議会の方にこういうような提案があるということで、出させてもらおうと思っておりますので、皆様にはその場で御意見が出せるかというふうに思います。専門部会には、作業所を運営されている方たちも入っていただき、具体の話を検討したいと思っていますので、今の御意見はその場で検討したいということで、ご理解お願いします。

委 員 市からも補助金を廃止するのはどうなのかということを、大阪府に働きかけていただきたいと思います。

副会長 ほか、よろしいでしょうか。なければ、その他の案件は何かございますか。

事務局 特に、その他の案件というのは用意をしておりません。ただ、先ほどからでております枚方市自立支援協議会というのを昨年12月に立ち上げ、今まさに専門部会が動きだそうとしている状況でございます。その審議の内容等、あるいは専門部会の話が幹事会というところで整理をされ、そして全体会というところで報告をされるという動きがございますので、その内容については、こちら施策推進協議会の方には報告をさせていただきたいと思っておりますので、御理解をお願いします。

また次回の協議会については、先ほどスケジュールで申しましたように、5月ごろに開催したいと考えております。日程等、案件につきましては、また会長とも相談させていただいて、連絡をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

また、事前の学習会等が必要な場合、引き続きまして会長との相談ということで、 きょうの御意見も踏まえてさせてもらいたいと思います。どうぞよろしくお願い いたします。

副会長 これで本日の協議会を終わらせていただきます。ありがとうございました。